

平成 26 年 1 月 27 日

記者発表資料

神奈川県と横浜市立大学との包括連携協定の締結について

神奈川県と公立大学法人横浜市立大学(以下「横浜市立大学」)は、緊密な連携と協力により、複雑、多様化している地域の課題に適切に対応し、より幅広い分野での連携を図って地域社会の発展に寄与するため、本日包括連携協定を締結します。

協定の連携事項

- (1) 教育・研究・文化の振興に関すること
- (2) 地域医療の充実、健康の増進及びスポーツ活動の推進に関すること
- (3) まちづくり及び地域社会の活性化に関すること
- (4) 人材の育成に関すること
- (5) 国際化の推進に関すること
- (6) その他協定の目的を達成するために必要なこと

添付資料

資料 1 神奈川県と横浜市立大学との連携と協力に関する協定書

資料 2 連携して取り組む主な事業分野

【問い合わせ先】

神奈川県政策局政策部科学技術・大学連携課
(政策研究・大学連携センター)

課長 平田 電話 045-210-3070 (直通)

大学連携グループ 須崎 電話 045-210-3081 (直通)

公立大学法人横浜市立大学企画総務部経営企画課

課長 清水 電話 045-787-2018 (直通)

企画調整担当係長 田中 電話 045-787-2021 (直通)

神奈川県と横浜市立大学との連携と協力に関する協定書

神奈川県（以下「甲」という。）と公立大学法人 横浜市立大学（以下「乙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲及び乙が緊密な連携と協力により、地域の課題に適切に対応し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲及び乙は前条の目的を達成するため、次の事項について連携し、協力する。

- (1) 教育・研究・文化の振興に関すること
- (2) 地域医療の充実、健康の増進及びスポーツ活動の推進に関すること
- (3) まちづくり及び地域社会の活性化に関すること
- (4) 人材の育成に関すること
- (5) 国際化の推進に関すること
- (6) その他前条の目的を達成するために必要なこと

（連携推進会議）

第3条 前条の連携事項を円滑に推進するため、連携推進会議を設置する。

2 連携推進会議の構成及び運営に関する事項は、甲及び乙が協議の上、別に定める。

（期間）

第4条 本協定の有効期間は、締結日から平成29年3月31日までとする。ただし、本協定による有効期間満了の日の30日前までに、甲及び乙のいずれからも更新しない旨の申し出がない場合には、同一条件により3年間更新するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定に定めるもののほか、個別の連携事業に係る事項その他必要な事項は、甲及び乙が別途協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ署名の上、各自その1通を保有する。

平成 26年 1月 27日

甲 横浜市中区日本大通1番地
神奈川県知事

乙 横浜市金沢区瀬戸2番2号
公立大学法人横浜市立大学理事長

連携して取り組む主な事業分野

包括協定の締結を契機に推進を検討する主な事業は以下のとおりです。今後、様々な場面において、神奈川県と横浜市立大学が役割分担を明確にしながら、連携協力して取り組んでいきます。

1 協定締結を契機に、新たに連携推進を図る事業分野

【地域医療に貢献する医療人材の一層の確保・育成】

県内の医師不足、診療科や地域による医師偏在等の解消に向け、横浜市立大学における医学部医学科の推薦制度のあり方の検討や総合診療医の養成など、地域医療に貢献する医療人材の一層の確保・育成に連携して取り組みます。

【地域文化遺産を活用した教育研究活動支援】

横浜市立大学至近にある金沢文庫において、学芸員による学生向け特別講義の実施など、地域の歴史的、文化的遺産を活用した教育研究活動の支援を行います。

2 協定締結を契機に、一層の連携関係の充実、推進を図る事業分野

これまで双方が取り組んできた連携・交流関係を基礎として、協定締結を契機に更なる連携関係の充実、強化を図ります。

【ライフイノベーションの推進】

京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区において、現在ライフサイエンス分野の様々な研究開発に取り組んでいます。今後研究開発を進めるとともに、実用化、産業化に向けて連携の充実を図ります。

【高大連携事業の充実】

教育の質的向上を図るため、大学の教育力を生かしたプログラムを作成し、高校生等に提供する「高校教育フロンティア協働事業」をはじめ、様々な高大連携事業を実施しています。

今後は、新たに横浜市立大学の英語力育成プログラム（Practical English）のノウハウを生かした県立高校教員を対象とした授業見学の実施や、大学教員による出張授業等、大学の教育力を生かした連携事業の充実を図ります。